

<p>政策の名称</p>	<p>国際組織犯罪等の質的变化への的確な対応（密輸・密売対策用装備資機材の整備等）</p>
<p>政策の内容・目的</p>	<p>薬物密輸・密売捜査を効果的に行うため、所要の装備資機材の整備等を図る。</p>
<p>必要性</p>	<p>現在、我が国は、「第三次覚せい剤乱用期」にあり、覚せい剤事犯の検挙人員が2年連続して増加したほか、押収量も、平成11年に過去最高の1,975.9キロ、平成12年に過去2番目の1,026.9キロを記録するなど、大量の覚せい剤が流入・流通している極めて憂慮すべき状況にある（別紙）。</p> <p>薬物の密輸・密売には、暴力団やイラン人密売組織が深く関与しており、薬物犯罪は、正に組織犯罪の典型であると言える。</p> <p>ちなみに、平成12年中、覚せい剤事犯の検挙人員に占める暴力団員の比率は40.8%を占めたほか、暴力団員の検挙人員の約4分の1が覚せい剤事犯によるものであった。また、イラン人についても組織的に犯行を行っており、来日外国人の覚せい剤事犯の検挙人員のうち28.0%を占め、国籍別では第1位であった。</p> <p>こうした組織による犯行は、役割分担が細分化していること、組織構成員間の連絡が巧妙かつ秘密裡に行われていること、組織的な証拠隠滅工作が行われていること、密輸・密売手口が年々悪質・巧妙化していることなどから、その全体像を把握し、これを立件するには多くの困難が伴う。</p> <p>こうした厳しい状況下、水際対策を抜本的に強化し、覚せい剤等の流入を効果的に阻止すること、また、薬物犯罪組織の実態を解明し、組織中枢部の検挙、組織の壊滅を図ることは緊急に行うべき重要課題となっているが、これを実現するためには、密輸・密売対策用の装備資機材を整備するなどして、組織犯罪対策の強化を図ることが必要不可欠である。</p>
<p>達成効果等</p>	<p>本事業により、昼夜を問わず、薬物の運搬人、密売人等の捜査対象者に対する行動確認等がより効率的かつ的確に実施されることとなり、コントロールド・デリバリーの効果的な運用等による水際対策の強化、暴力団・イラン人密売組織等の薬物犯罪組織の実態解明及び組織中枢に位置する者の検挙、さらには、組織の徹底壊滅等を促進することが期待できる。</p> <p>主な要求項目毎の達成効果等については以下のとおりである。</p> <p>(1) 薬物特殊現場行確車の増強</p> <p>薬物密輸・密売事犯の効果的な取締りを行うには、港等における薬物の陸揚げ動向や保管場所等の視察により、的確なコントロールド・デリバリー捜査を実施するほか、薬物犯罪組織の拠点等の視察を気付かれずに実施することが極めて重要である。こうした捜査を実施するための資機材として、平成5年度以降、16都道府県警察の薬物対策担当課に監視装置や高出力携帯無線機等を装備した行動確認用の薬物特殊現場行確車が1台ずつ配備され有効に活用されているところ、いま</p>

だ配備のない県警察にあっては、行動確認等を実施する上で様々な困難を来していることから、これらの県警察への当該行確車の早期配備が必要不可欠である。

なお、既に配備のあった都道府県警察にあっては、コンテナ内に隠匿されて密輸された大量の覚せい剤に対し、コントロールド・デリバリーを実施し、搬送先付近に当該行確車を停車させて、関係被疑者の動向、特定等を行う際に威力を発揮した事例等があり、現場の捜査員の間でもその有用性に対する評価が極めて高いことから、新たに配備される県警察においても行動確認捜査において有効に活用され、薬物密輸・密売事犯の効果的な取締りに効果を発揮することが期待できる。

(2) 薬物捜査支援用車の整備

薬物の密輸・密売事犯の取締りには、例えば、取引現場周辺等における密輸・密売人の対象車両の動向の確認が重要であるところ、深夜等におけるマンパワーのみによる確認作業には多くの困難が伴うところである。

こうした事態にかんがみ、対象車両を確認するための装備を搭載した薬物捜査支援用車の配備は組織犯罪対策の強化を図る上で必要不可欠であるところ、整備が認められれば、密輸・密売人の取締りに大きな効果を発揮することが期待できる。

(3) 画像情報収集システム等の整備

薬物犯罪組織の壊滅には、組織の動向等について情報収集を強化するとともに、視察内偵による組織実態の把握を強力に推進する必要があるところ、薬物犯罪組織の活動は、年々、広域化、巧妙化、潜在化の度合いを強めており、組織捜査は従来以上に困難を極めている。

こうした中、薬物捜査要員の確保等体制の強化にも努めているところであるが、効果的な取締りを推進していくためには、マンパワーだけでなく、十分な装備資機材等がなければ、その効果は期待できない。

そのため、警戒の厳しい取引現場における密売人等の特定等に資する情報収集を的確に行う必要があるところ、密売人等の画像情報をインターネット等を通じて、異なる場所で活動中の捜査班や捜査本部へ送付することにより迅速な情報の共有化を可能とする画像情報収集システムや、暗闇でも密売人等の動向を録画できる暗視付高精度デジタルビデオカメラの整備が必要不可欠である。

これらの装備資機材等の充実が図られれば、薬物犯罪組織の動向や実態をより的確に把握することができ、組織壊滅に向けた捜査をこれまで以上に強力に推進することができる。

予 算 額

平成14年度要求・要望額 410百万円

効 率 性

仮に、今回要求する装備資機材の整備等が図られず、これをマンパワーで代替した場合、同様の効果を上げることはほぼ不可能であり、経費は膨大で極めて非効率である。

そ の 他

内閣総理大臣を本部長とする薬物乱用対策推進本部により策定された「薬物乱用防止五か年戦略」においては、「第三次覚せい剤乱用期」の早期終息等を基本的目標として掲げ、関係省庁が連携して諸対策を推進中であるが、依然として、厳しい薬物情勢が継続していることから、同戦略遂行の中核となる警察においては、密輸・密売事犯の取締りの強化、薬物組織犯罪対策の推進等をこれまで以上に効果的に推進していく必要がある。また、同本部で決定された「平成13年度薬物乱用対策推進計画」においても「1(5)取締体制等の充実強化」として、「取締要員、捜査用装備資機材や薬物捜査支援システムの充実強化及びその効果的活用を図る。」こととしている。

本年4月に開催された自民党政調国土交通部会において、関係省庁による取組みの連携を一層強化して水際対策を徹底していく必要性が強調され、自民党から政府に対し薬物の水際での取締り強化等徹底した水際対策を講じるよう申し入れがなされている。

政策所管課

薬物対策課

政策評価実施時期

平成13年8月

